Ｓバス中宇利線「上八名井バス停」移設に関する協議について

（１）経緯

　旧新城市の南部地区の児童が通学する八名小学校への通学手段として、Ｓバス中宇利線が利用されていますが、県道６９号線の道路付け替えと同時に、既存バス停が設置してある旧道路が通行止めとなったことから、供用開始と同時に付け替え道路へバス停を移設し乗降を行っています。

しかし事務手続きがまだ完了しておりませんので、至急委員各位に説明させていただき、移動済みのバス停を正式に認めていただくための手続きを行う必要があるため、書面協議をお願いするものです。

（２）移設するバス停の概要

①実施時期

　　すでに移設は完了しておりますが、許可され次第正式な停留所として取り扱いをしたいと考えております。

②バス停設置の位置

資料３のとおりです。

③運賃並びに時刻

　　変更ありません。

④事業者

　　豊鉄バス株式会社

（３）事前協議の状況

・26年12月17日　新城設楽建設事務所　事前協議実施、承認済（道路付替日）

・26年12月9日　新城警察署　事前協議実施、承認済

※移設先は、新城設楽建設事務所が所管する道路であり、委員各位から承認を頂いた後、新城設楽建設事務所及び愛知運輸支局への諸手続きを行います。

（４）参考資料

・資料３